

長崎県の工業

2024 年経済構造実態調査（製造業）結果

令和 7 年 11 月

長崎県県民生活環境部統計課



目 次

利用上の注意

1 概況	1
2 事業所数	2
3 従業者数	3
4 製造品出荷額等	4
5 付加価値額	5
6 設備投資額	6
7 付加価値率、現金給与率、原材料率	7
8 市町別の状況	8
9 従業者規模別の状況	10
10 1事業所当り、従業者1人当りの製造品出荷額等、付加価値額	11
〈経済構造実態調査の概要〉	12
〈用語の解説〉	13

利用上の注意

1. この結果報告は、令和6年（2024年）6月1日を調査期日として実施した、総務省及び経済産業省所管の「2024年経済構造実態調査」の集計データに基づいている。
2. 「2024 年経済構造実態調査製造業事業所調査」（以下「製造業事業所調査」という。）の調査結果は、以下の全てに該当する製造事業所（以下「事業所」という。）について集計している。
 - ・個人経営を除く事業所であること
 - ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
 - ・製造品目別に出荷額が得られた事業所であること
3. 事業所について、日本標準産業分類（第14回改定）における大分類、中分類、小分類又は細分類ごとに売上高（製造品出荷額等）を上位から累積し、当該分類に係る売上高（製造品出荷額等）総額の9割を達成する範囲に含まれる事業所を調査対象とし、その報告を基に全体を推計した上で結果表として集計している。
4. 調査結果のうち、事業所数、産出事業所数、従業者数については、2024年6月1日現在の数値、製造品出荷額等、品目別出荷金額、付加価値額については、2023年1年間の数値となっている。
5. 製造品出荷額等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計している。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf

6. 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入している。

統計表中、「―」は該当数値なし、「0」は四捨五入による単位未満であることを示している。

「X」は、集計対象となる事業所が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「X」としている。
7. 製造業事業所調査と工業統計調査（以下「工業統計」という。）は集計範囲等が異なり、過去の工業統計と単純比較できないことから、以下の点に留意されたい。
 - (1) 製造業事業所調査は、個人経営を除く全ての事業所を集計しているが、工業統計については、民営事業所の従業者4人以上の全ての事業所を調査対象として集計している。
 - (2) 「長崎の工業-2022 年経済構造実態調査（製造業）結果」では、前回調査との比較のため従業者4人以上のすべての事業所を調査対象とした集計結果により公表していたが、「長崎の工業-2023 年経済構造実態調査（製造業）結果」からは、個人経営を除く全ての事業所を集計により公表している。

1.概 況

事業所数は、1,646事業所で、令和5年（2023年）経済構造実態調査（以下「前回調査」という。）に比べて3事業所（0.2％）減少した。

従業者数は、54,902人で、前回調査に比べて796人（1.5％）増加した。

製造品出荷額等は、1兆8,517億円で、前回調査に比べて2,799億円（17.8％）増加した。

付加価値額は、7,399億円で、前回調査に比べて1,103億円（17.5％）増加した。

○事業所数及び従業者数

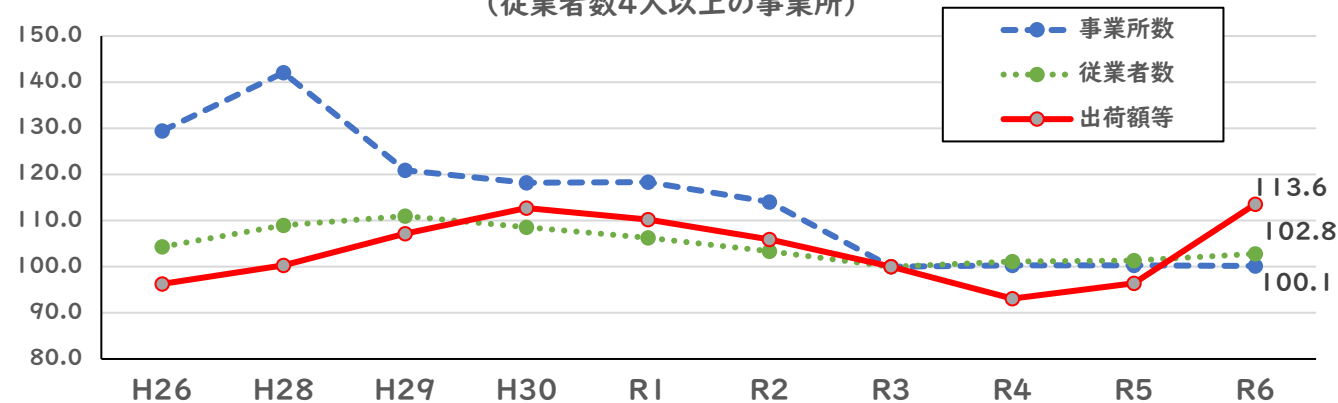
区分		2023年	2024年	増減率 (%)
		経済構造実態調査	経済構造実態調査	
		(R5.6.1現在)	(R6.6.1現在)	
全国	事業所数	223,391	222,200	-0.5
	従業者数	7,751,935人	7,734,473人	-0.2
長崎県	事業所数	1,649	1,646	-0.2
	従業者数	54,106人	54,902人	1.5

○製造品出荷額及び付加価値額

区分		2023年	2024年	増減率 (%)
		経済構造実態調査	経済構造実態調査	
		R4年分	R5年分	
全国	製造品出荷額	361兆8,774億円	373兆2,388億円	3.1
	付加価値額	108兆2,838億円	110兆9,034億円	2.4
長崎県	製造品出荷額	1兆5,718億円	1兆8,517億円	17.8
	付加価値額	6,296億円	7,399億円	17.5

※従業者数29人以下の事業所の付加価値額は粗付加価値額

図1 事業所数・従業者数・出荷額等の推移 (R3=100.0)
(従業者数4人以上の事業所)



注1:事業所・従業者については、「H26」は12月31日現在、「H28」以降はそれぞれの年の6月1日現在の数値である。

なお、「R3」以降は個人経営を含まない。

注2:出荷額等については、それぞれの年の前年1年間の数値であり、「H28」「R3」の数値は経済センサス活動調査の数値、「R4」

以降は経済構造実態調査の数値、その他の年は、工業統計の数値である。なお、「R3」以降は個人経営を含まない。

2. 事業所数

1,646事業所
前年比 0.2%減

事業所数は1,646事業所で、前回調査に比べて3事業所(0.2%)減少した。

産業別の増減をみると、金属製品製造業+2事業所(増減率+1.2%)、はん用機械器具製造業+2事業所(同+3%)、窯業・土石製品製造業+1事業所(同+0.5%)など4業種が増加し、食料品製造業▲3事業所(同▲0.7%)、輸送用機械器具製造業▲2事業所(同▲1.1%)、飲料・たばこ・飼料製造業▲1事業所(同▲1.4%)など6業種で減少した。

産業別の構成比は、1位が食料品製造業24.4%(401事業所)、2位が窯業・土石製品製造業11.8%(195事業所)、3位が輸送用機械器具製造業11.4%(187事業所)、次いで金属製品製造業10.3%(169事業所)の順になっている。

図2 事業所数の産業別割合

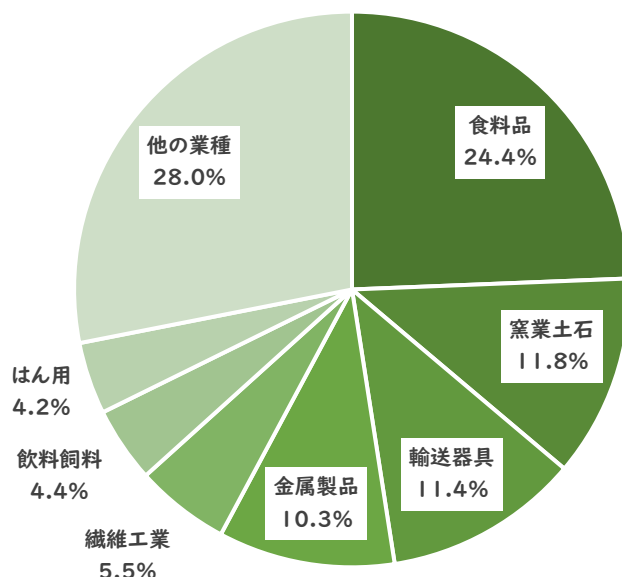
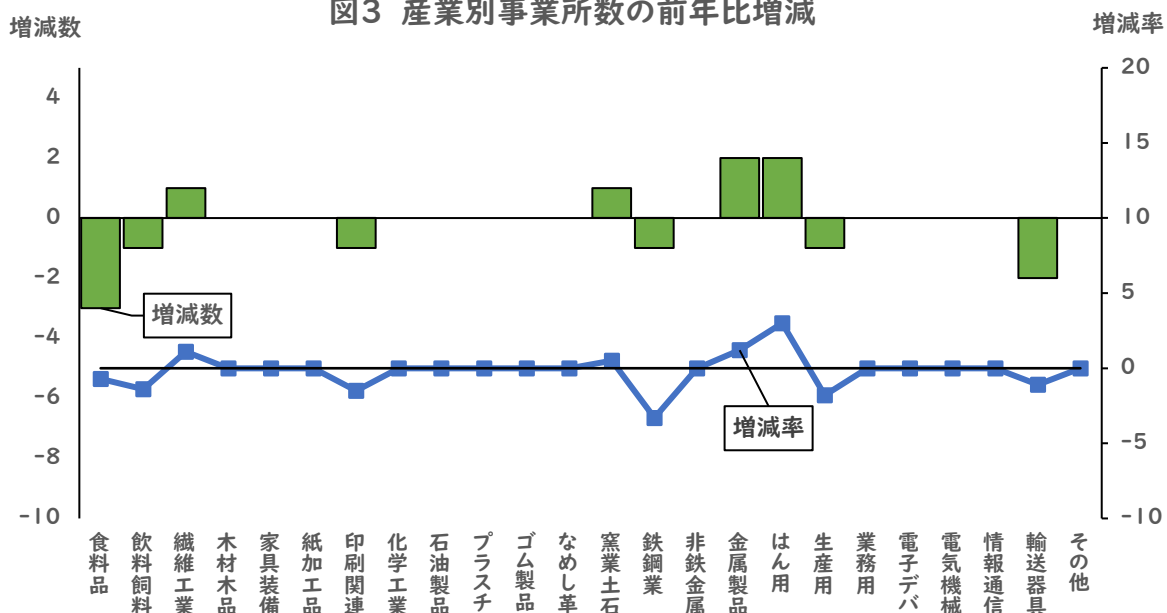


図3 産業別事業所数の前年比増減



3. 従業者数

54,902人
前年比 1.5%増

従業者数は54,902人で、前回調査に比べて796人(1.5%)増加した。

産業別の増減をみると、電子部品・デバイス・電子回路製造業+939人(増減率+15.4%)、輸送用機械器具製造業+250人(同+2.6%)、業務用機械器具製造業+190人(同+36.3%)など10業種で増加し、はん用機械器具製造業▲230人(同▲6.9%)、生産用機械器具製造業▲137人(同▲6.9%)、電気機械器具製造業▲131人(同▲4.6%)など12業種で減少した。

産業別の構成比は、1位が食料品製造業23%(12,632人)、2位が輸送用機械器具製造業17.7%(9,724人)、3位が電子部品・デバイス・電子回路製造業12.8%(7,050人)、次いで金属製品製造業7.1%(3,924人)の順になっている。

図4 従業者数の産業別割合

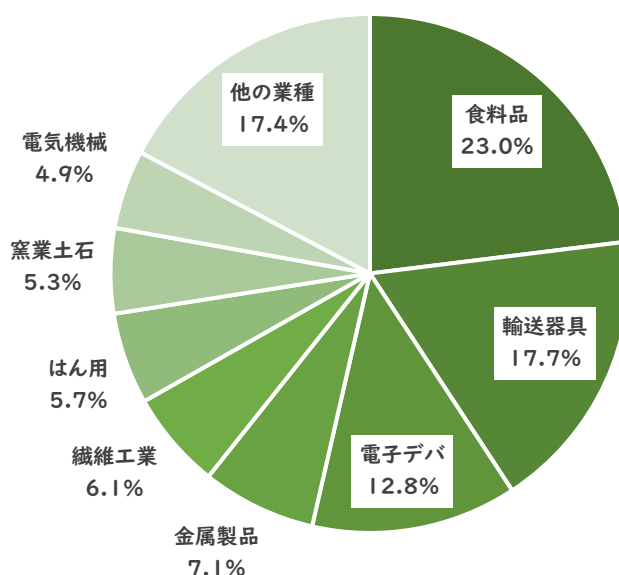
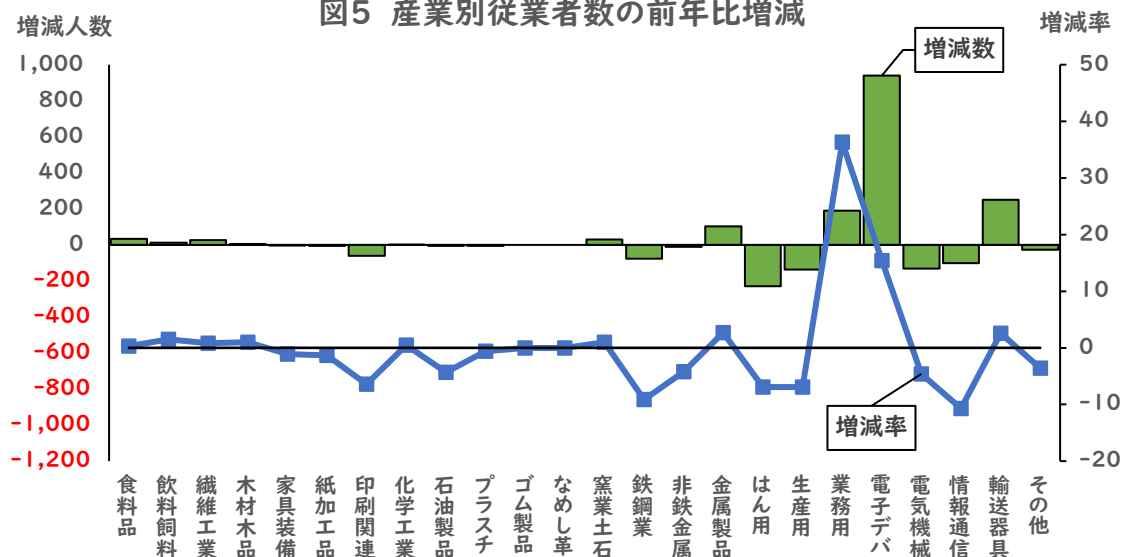


図5 産業別従業者数の前年比増減



4. 製造品出荷額等

1兆8,517億3,600万円
前年比17.8%増

製造品出荷額等は1兆8,517億3,600万円で、前回調査に比べて2,799億1,100万円(17.8%)増加した。

産業別の増減をみると、はん用機械器具製造業+1,190億7,000万円(増減率+104.4%)、輸送用機械器具製造業+713億5,700万円(同+20.3%)、電子部品・デバイス・電子回路製造業+280億5,600万円(同+8.8%)など17業種で増加し、鉄鋼業▲46億9,200万円(増減率▲12.3%)、プラスチック製品製造業(別掲を除く)▲42億7,100万円(同▲17.9%)、生産用機械器具製造業▲27億2,800万円(同▲5.8%)など6業種で減少した。

産業別の構成比は、1位が輸送用機械器具製造業22.9%(4,236億7,000万円)、2位が電子部品・デバイス・電子回路製造業18.8%(3,483億6,900万円)、3位が食料品製造業16.6%(3,068億9,100万円)の順となっている。

図6 出荷額等の産業別割合

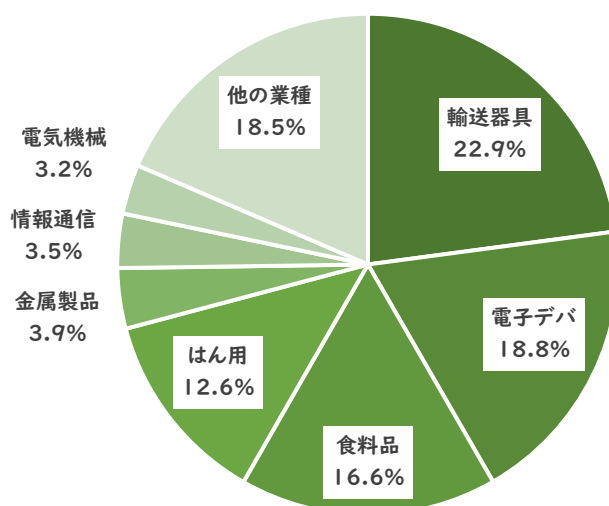
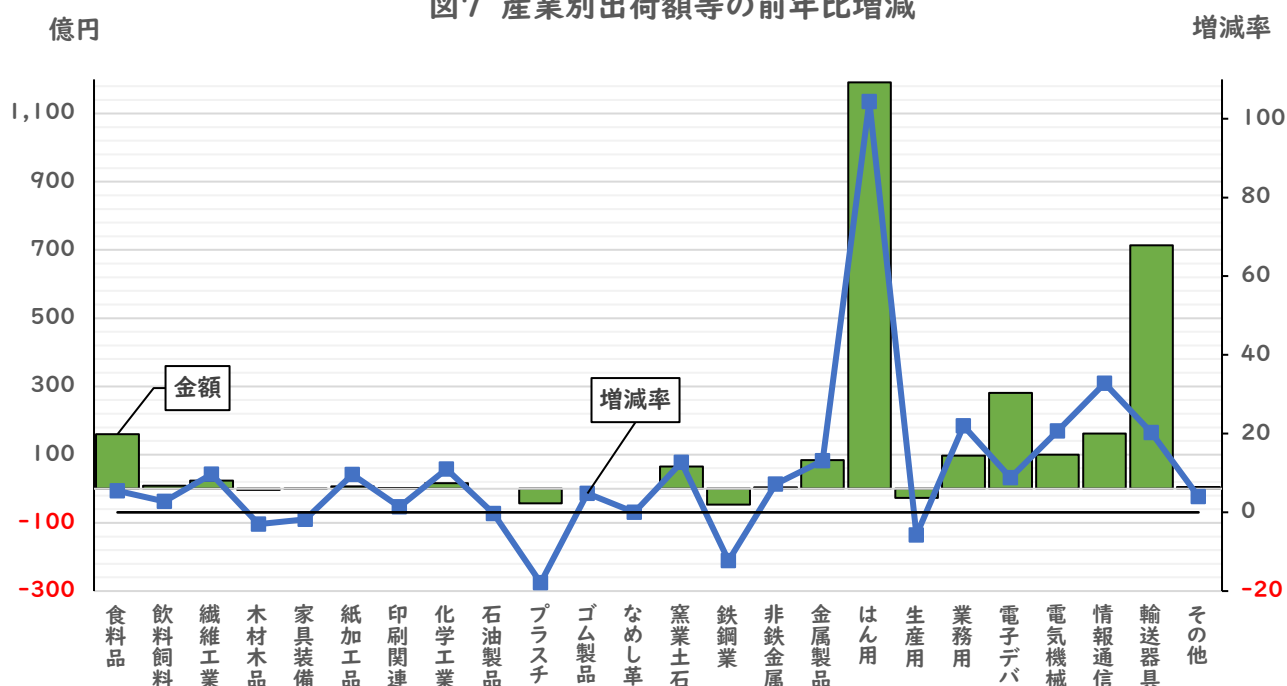


図7 産業別出荷額等の前年比増減



5. 付加価値額

6,370億9,500万円

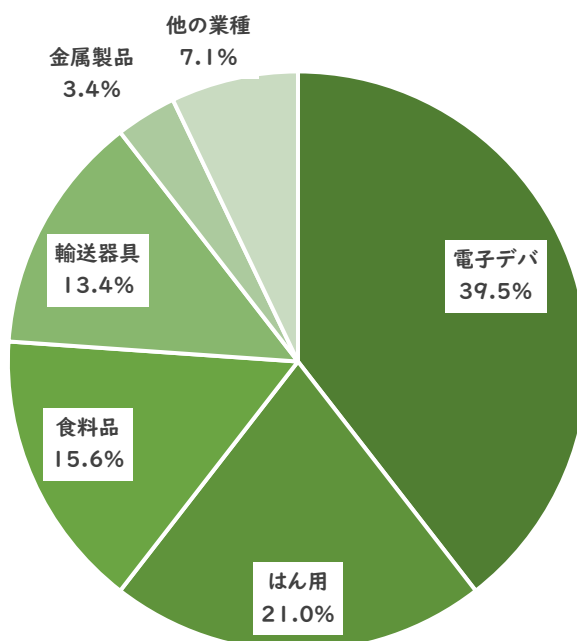
前年比 20.3%増

付加価値額は6,370億9,500万円で、前回調査に比べて1,075億2,800万円(20.3%)増加した。

産業別の増減をみると、はん用機械器具製造業+889億800万円(増減率+199.4%)、輸送用機械器具製造業+366億1,500万円(同+75.2%)、電子部品・デバイス・電子回路製造業+286億500万円(同+12.8%)など13業種で増加し、業務用機械器具製造業▲591億2,700万円(同▲594.7%)、プラスチック製品製造業(別掲を除く)▲40億6,900万円(同▲40.2%)、生産用機械器具製造業▲32億9,500万円(同▲18.4%)など7業種で減少した。

産業別の構成比は、1位が電子部品・デバイス・電子回路製造業39.5%(2,518億8,200万円)、2位がはん用機械器具製造業21%(1,334億9,900万円)、3位が食料品製造業15.6%(993億700万円)の順になっている。

図8 付加価値額の産業別割合



6. 設備投資額

3,348億6,300万円

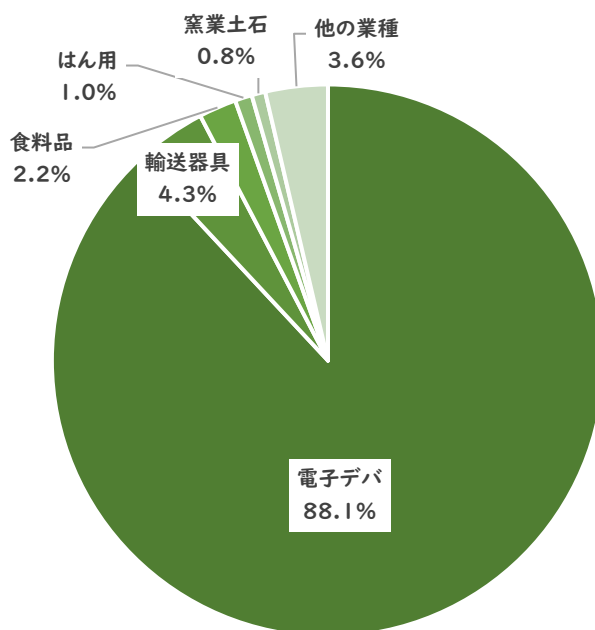
前年比 27.5%増

設備投資額（従業者30人以上の事業所）は、3,348億6,300万円で、前回調査に比べて723億2,700万円（27.5%）増加した。

産業別の増減をみると、電子部品・デバイス・電子回路製造業+702億8,900万円（増減率+31.3%）、食料品製造業+26億3,600万円（同+57.1%）、窯業・土石製品製造業+18億8,600万円（同+235.8%）など11業種で増加し、生産用機械器具製造業▲30億6,000万円（同▲73.3%）、飲料・たばこ・飼料製造業▲8億8,700万円（同▲54.6%）、繊維工業▲8億7,700万円（同▲67.1%）など9業種で減少した。

産業別の構成比は、1位が電子部品・デバイス・電子回路製造業88.1%（2,950億9,000万円）、2位が輸送用機械器具製造業4.3%（143億1,700万円）、3位が食料品製造業2.2%（72億5,300万円）、次いではん用機械器具製造業1%（32億6,900万円）の順になっている。

図9 設備投資額の産業別割合



7. 付加価値率、現金給与率、原材料率

① 付加価値率

従業者30人以上の事業所における付加価値率は37.1%で前回調査より▲1.3ポイント下回った。

産業別にみた付加価値率は、木材・木製品製造業（家具を除く）が65.4%で最も高く、次いでパルプ・紙・紙加工品製造業60.7%、はん用機械器具製造業59.1%の順であった。一方、低い業種は業務用機械器具製造業▲90.1%、情報通信機械器具製造業9.9%、飲料・たばこ・飼料製造業15.2%の順であった。

② 現金給与率

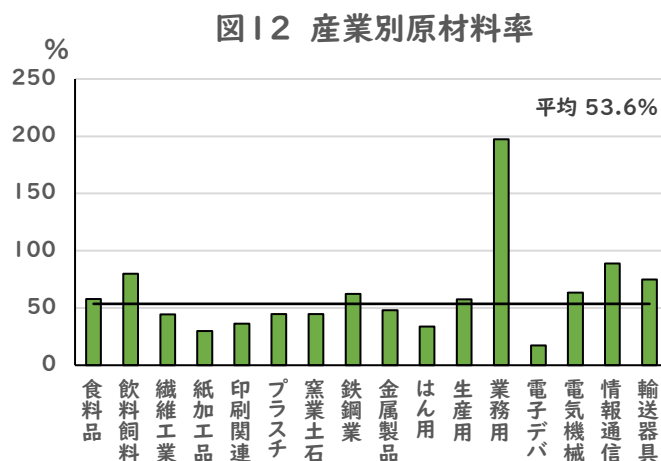
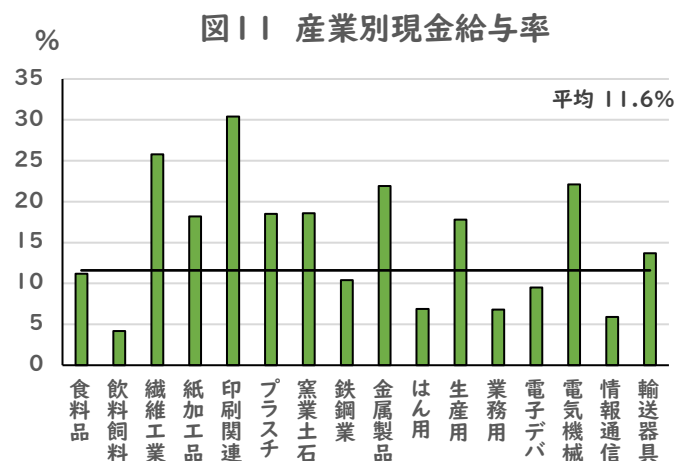
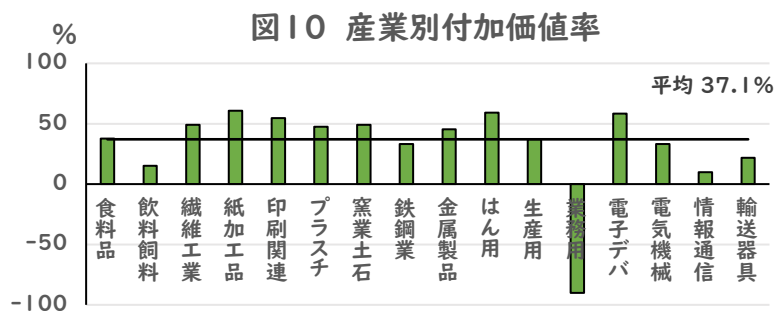
従業者30人以上の事業所における現金給与率は11.6%で前回調査より▲2.3ポイント下回った。

産業別にみた現金給与率は、印刷・同関連業が30.4%で最も高く、次いで繊維工業が25.8%、電気機械器具製造業22.1%の順であった。一方、低い業種は飲料・たばこ・飼料製造業4.2%、情報通信機械器具製造業5.9%、業務用機械器具製造業6.8%の順であった。

③ 原材料率

従業者30人以上の事業所における原材料率は53.6%で前回調査より0.1ポイント上回った。

産業別にみた原材料率は、業務用機械器具製造業197.3%が最も高く、次いで情報通信機械器具製造業88.9%、飲料・たばこ・飼料製造業80%の順であった。一方、低い業種は、電子部品・デバイス・電子回路製造業17.4%、木材・木製品製造業（家具を除く）24.7%、パルプ・紙・紙加工品製造業29.9%の順であった。



8. 市町別の状況

① 事業所数 ～ 川棚町で増加 一方、佐世保市、南島原市などは減少 ～

事業所数を市町別にみると、川棚町で1事業所（増減率4.0%）前回調査に比べ増加した。一方、佐世保市▲1事業所（増減率▲0.3%）、南島原市▲1事業所（増減率▲1.3%）、五島市▲1事業所（増減率▲2.1%）など4市町で減少した。

また、市町別の構成比は、長崎市360事業所（21.9%）、佐世保市298事業所（18.1%）、諫早市165事業所（10.0%）の順になっている。

② 従業者数 ～ 諫早市、大村市などで増加 一方、時津町、波佐見町などで減少 ～

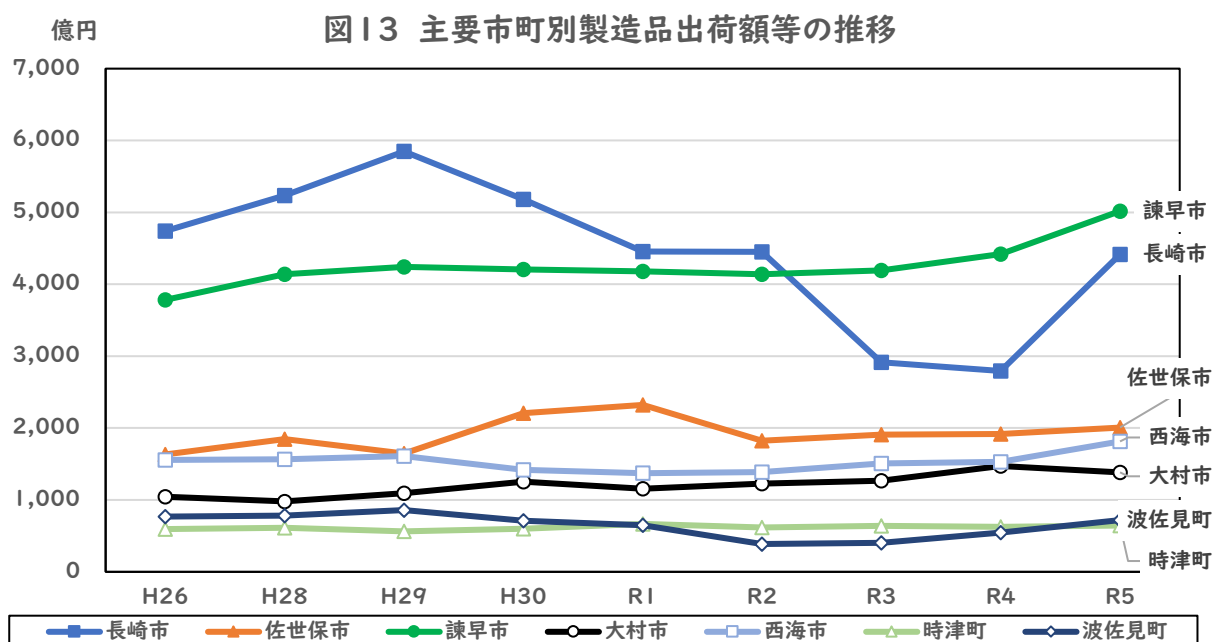
従業者数では、諫早市690人（増減率6.4%）、大村市329人（増減率6.7%）、西海市142人（増減率5.0%）など8市町で増加した。一方、時津町▲96人（増減率▲3.2%）、波佐見町▲92人（増減率▲4.7%）、佐世保市▲78人（増減率▲1.0%）など12市町で減少した。

また、市町別の構成比は、諫早市11,548人（21%）、長崎市10,743人（19.6%）、佐世保市7,379人（13.4%）の順になっている。

③ 製造品出荷額等 ～ 長崎市、諫早市などで増加 一方、大村市、東彼杵町などで減少 ～

製造品出荷額等では、長崎市1,623億1,900万円（増減率58.1%）、諫早市595億8,100万円（増減率13.5%）、西海市282億3,500万円（増減率18.4%）など16市町で増加した。一方、大村市▲87億9300万円（増減率▲6.0%）、東彼杵町▲11億500万円（増減率▲8.2%）、五島市▲3億8,500万円（増減率▲6.1%）など5市町で減少した。

また、市町別の構成比は、諫早市5,018億2,300万円（27.1%）、長崎市4,417億1,800万円（23.9%）、佐世保市2,008億1,000万円（10.8%）の順になっている。



注1:それぞれの年の数値は、前年1年間の製造品出荷額等の数値である。

注2:「H28」「R3」の数値は、経済センサス-活動調査の数値、「R4」以降は経済構造実態調査の数値、その他の年は工業統計の数値である。

注3:「H28」と「R3」以降の製造品出荷額等の数値については、個人経営を含まない。

図14 事業所数の市町別割合

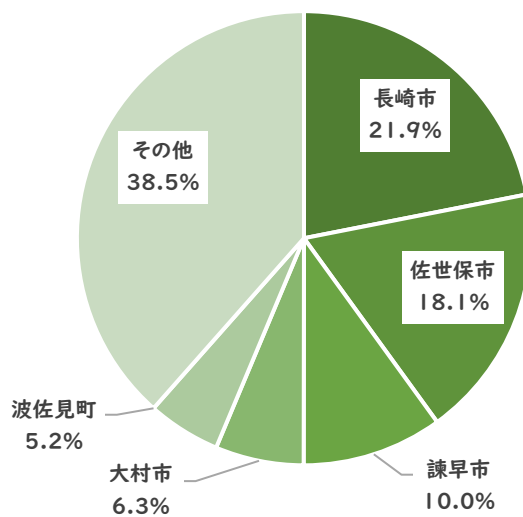


図15 従業者数の市町別割合

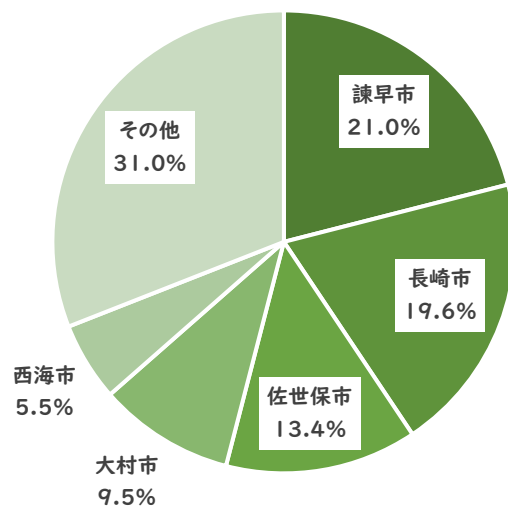
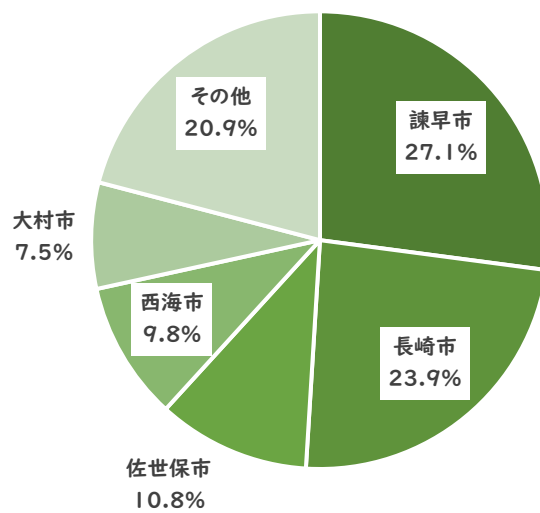


図16 製造品出荷額等の市町別割合



9. 従業者規模別の状況

① 事業所数

従業者規模別にみた事業所数は、30人未満の事業所が1,329業所(80.7%)を占め、30人～299人の事業所が293事業所(17.8%)で、両者を合わせた300人未満の事業所が98.5%、300人以上の事業所が24事業所(1.5%)であった。

前回調査と比較すると、30人未満の事業所で3事業所の減、30人～299人の事業所で1事業所の増、300人以上の事業所は1事業所の減となっている。

② 従業者数

従業者規模別にみた従業者数は、30人未満の事業所が13,391人(24.4%)、30人～299人の事業所が22,294人(40.6%)、300人以上の事業所が19,217人(35%)であった。

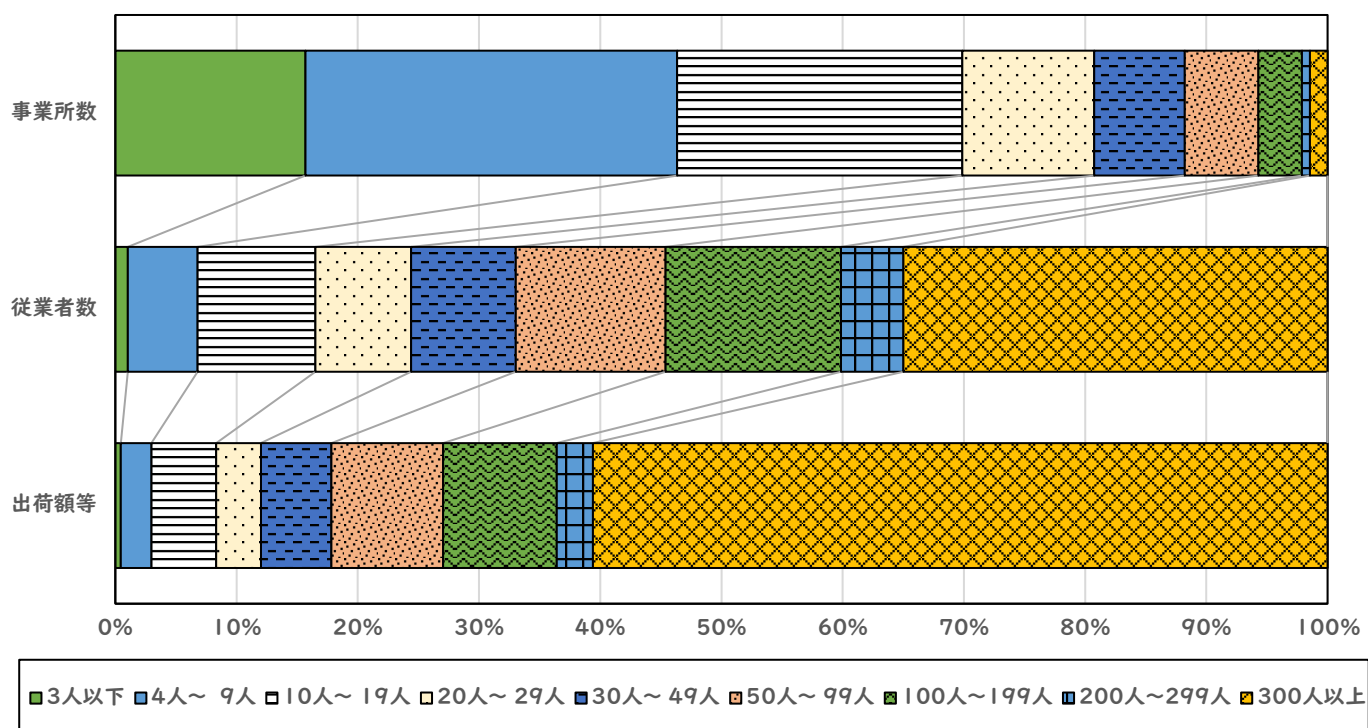
前回調査と比較すると、30人未満の事業所で121人の減、30人～299人の事業所で413人の増、300人以上の事業所で504人の増となっている。

③ 製造品出荷額等

従業者規模別にみた製造品出荷額等は30人未満の事業所が2,222億5,300万円(12%)、30人～299人の事業所が5,071億1,500万円(27.4%)、300人以上の事業所が1兆1,223億6,900万円(60.6%)であった。

前回調査と比較すると、30人未満の事業所で113億6,900万円の減、30人～299人の事業所で394億7,500万円の増、300人以上の事業所で2,518億600万円の増となっている。

図17 従業者規模別事業所数、従業者数、出荷額等



10. 1事業所当り、従業者1人当りの製造品出荷額等、付加価値額

① 製造品出荷額等

1事業所当りの製造品出荷額等は11億2,499万円で、前回調査に比べて1億7,179万円の増加となった。

平均を上回っている業種は、電子部品・デバイス・電子回路製造業232億2,458万円、情報通信機械器具製造業131億790万円、業務用機械器具製造業67億3,317万円など7業種であった。

従業者1人当りの製造品出荷額等は3,373万円で、前回調査に比べて468万円の増加となった。

平均を上回っている業種は、情報通信機械器具製造業7,738万円、業務用機械器具製造業7,544万円、はん用機械器具製造業7,481万円など9業種であった。

② 付加価値額

1事業所当りの付加価値額は4億4,952万円で、前回調査に比べて6,774万円の増加となった。

平均を上回っている業種は、電子部品・デバイス・電子回路製造業168億2,425万円、はん用機械器具製造業19億9,254万円、情報通信機械器具製造業12億9,317万円など6業種であった。

従業者1人当りの付加価値額は1,348万円で、前回調査に比べて184万円の増加となった。

平均を上回っている業種は、はん用機械器具製造業4,411万円、電子部品・デバイス・電子回路製造業3,580万円、化学工業1,773万円など5業種であった。

図18 1事業所当たりの製造品出荷額等

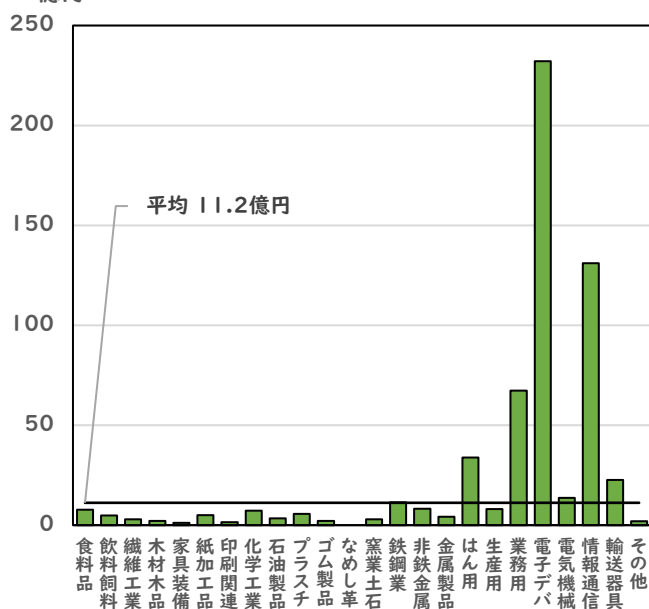
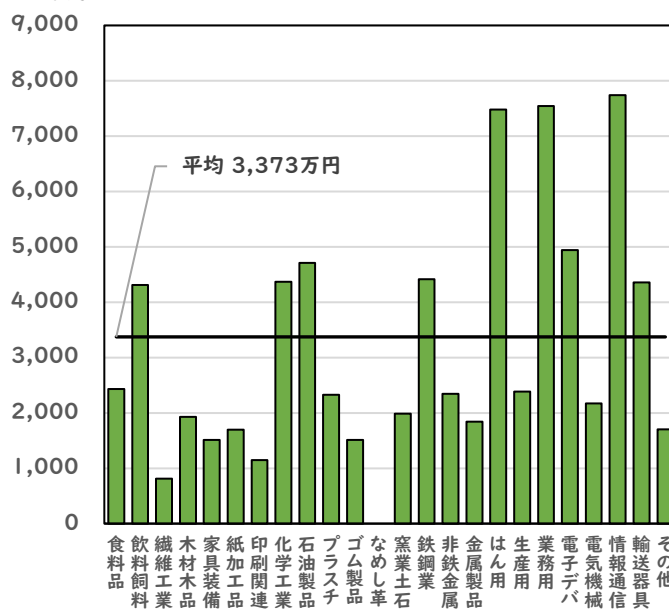


図19 従業者1人当たりの製造品出荷額等



経済構造実態調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、全ての産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、経済センサス-活動調査の中間年における経済構造統計を作成することを目的とする。

2. 調査日

令和6年6月1日

3. 調査対象

(1) 産業横断調査

日本標準産業分類（第14回改定）に掲げる産業に属する全国の企業を調査対象の範囲とする。

ただし、次に掲げる企業を除く。

- ①「大分類A-農業、林業」に属する個人経営の企業
- ②「大分類B-漁業」に属する個人経営の企業
- ③「大分類N-生活関連サービス業、娯楽業」のうち、「小分類792-家事サービス業」に属する企業
- ④「大分類R-サービス業（他に分類されないもの）」のうち、「中分類93-政治・経済・文化団体」、「中分類94-宗教」及び「中分類96-外国公務」に属する企業
- ⑤「大分類S-公務（他に分類されるものを除く）」に属する企業

このうち、個人経営の企業を除き、日本標準産業分類における大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類に係る売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業を調査対象とする。

(2) 製造業事業所調査

日本標準産業分類（第14回改定）に掲げる「大分類E-製造業」に属する全国の事業所（国及び地方公共団体に属する事業所を除く）を調査対象の範囲とする。ただし、個人経営の事業所及び法人以外の団体の事業所を除く。

このうち、日本標準産業分類における大分類、中分類、小分類又は細分類ごとに売上高（製造品出荷額等）を上位から累積し、当該分類に係る売上高（製造品出荷額等）総額の9割を達成する範囲に含まれる事業所を調査対象とする。

4. 調査事項

(1) 製造業事業所調査

以下に掲げる事項のうち、調査事業所の業種及び従業者数に応じて必要な事項

- ① 事業所の名称、所在地及び法人番号
- ② 経営組織
- ③ 資本金額又は出資金額（会社に限る）
- ④ この事業所の従業者数
- ⑤ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ⑥ 人件費及び人材派遣会社への支払額
- ⑦ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
- ⑧ 有形固定資産
- ⑨ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
- ⑩ 製造品出荷額、在庫額等（品目別製造品在庫額除く）、（品目別製造品在庫額）
- ⑪ 品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計金額
- ⑫ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
- ⑬ 主要原材料名
- ⑭ 工業用地及び工業用水
- ⑮ 作業工程

用語の解説

1. 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- (1) 一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- (2) 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

2. 従業者

2024年6月1日現在で、当該事業所で働いている人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されている人(受入者)は従業者に含まれる。一方、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)、有期雇用者(1か月未満、日々雇用)は含まない。

- (1) 常用労働者 「有給役員」、「無期雇用者」、「有期雇用者(1か月以上)」及び「出向・派遣受入者」に分けられる。
- (2) 有給役員 事業所の取締役、理事などで(常勤、非常勤は問わない。)、役員報酬を得ている人をいう。他の事業所の役員を兼ねている場合であっても、この事業所が役員報酬を支給している場合は、この事業所の有給役員に該当する。
- (3) 常用雇用者 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。臨時社員などと呼ばれている人でも、この定義に当てはまる場合は常用雇用者に含める。
- (4) 無期雇用者 常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用されている人(定年まで雇用される場合を含む。)をいう。
- (5) 有期雇用者(1か月以上) 常用雇用者のうち、1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。
- (6) 臨時雇用者(有期雇用者(1か月未満、日々雇用)) 有期雇用者のうち、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

3. 有形固定資産額(従業者30人以上の事業所)

2023年1月から2023年12月までの1年間における数値であり、帳簿価額によっている。

- (1) 有形固定資産額の取得額等には、次の区分がある。

- ① 土地

- ② 有形固定資産(土地を除く)

- ア 建物、構築物(土木設備、建物附属設備を含む。)

- イ 機械、装置(附属設備を含む。)

- ウ その他(船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具、備品等)

- (2) 建設仮勘定の増加額及び減少額 建設仮勘定とは建物、構築物、機械、装置、船舶、車両などの有形固定資産を建設するようなときに、完成まで長期間を要する場合、この建設に要した材料費、労務費、経費などを完成するまで一時的に処理する仮勘定で、完成後はそれぞれの資産勘定に振り替えられる。増加額とは、この勘定の借方に加えられた額をいい、減少額とは、この勘定から他の勘定に振り替えられた額をいう。
- (3) 有形固定資産の除却・売却による減少額 有形固定資産の売却、撤去、滅失及び同一企業に属する他の事業所への引き渡しなどの額をいう。

(4) 減価償却額 減価償却費として有形固定資産勘定から控除した額、減価償却累計額に当期分として新たに引き当てられた額をいう。

(5) 有形固定資産額の算式は以下のとおり。

ア 年末現在高＝年初現在高＋取得額－除却・売却による減少額－減価償却額

イ 建設仮勘定の年間増減＝増加額－減少額

ウ 投資総額＝取得額＋建設仮勘定の年間増減

4. 製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額（従業者30人以上の事業所）

事業所の所有に属するものを帳簿価額によって記入したものであり、原材料を他企業に支給して製造される委託生産品を含み、下請賃加工のために他企業から支給された原材料及び加工済みの在庫、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）の在庫は含まない。

5. 製造品出荷額等

2023年1月から2023年12月までの1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他収入額の合計であり、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含んだ額である。

(1) 製造品出荷額 当該事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの（原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させたものを含む。）を、1年間のうちに当該事業所から出荷した場合の工場出荷額をいう。また、次のものも製造品出荷に含まれる。ただし、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）は含まない。

ア 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの

イ 自家使用されたもの（当該事業所において最終製品として使用されたもの）

ウ 委託販売に出したもの（販売済みでないものを含み、2023年中に返品されたものを除く。）

(2) 加工賃収入額 1年間のうちに他企業の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他企業の所有に属する製品又は半製品に加工処理を加えた場合、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃をいう。

(3) その他収入額 上記(1)、(2)の出荷額以外で、例えば「転売収入」、「修理料収入」、「販売電力収入」、「冷蔵保管料収入」等の収入額をいう。

6. 生産額（従業者30人以上の事業所）

2023年1月から2023年12月までの1年間における下記算式により算出した額をいう。

生産額＝製造品出荷額＋加工賃収入額＋（製造品年末在庫額－製造品年初在庫額）＋（半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額）

7. 付加価値額（粗付加価値額）

2023年1月から2023年12月までの1年間における下記算式により算出した額をいう。

(1) 従業者30人以上

付加価値額＝製造品出荷額等＋（製造品年末在庫額－製造品年初在庫額）＋（半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額）－（推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税（※1）＋推計消費税額（※2））－原材料・燃料・電力使用額等－減価償却額

(2) 従業者29人以下

粗付加価値額 = 製造品出荷額等 - (推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税(※1) + 推計消費税額(※2)) - 原材料・燃料・電力使用額等

(※1)平成29年工業統計より「酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額」の調査を廃止したため、「推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税」は、出荷数量等から推計したものである。

(※2)推計消費税額は平成13年工業統計より消費税額の調査を廃止したため推計したものであり、推計消費税額の算出に当たっては、直接輸出分、原材料、設備投資を控除している。

8. 付加価値率、現金給与率、原材料率 (従業者30人以上の事業所)

2023年1月から2023年12月までの1年間における下記算式により算出した売上高に占める付加価値額、現金給与総額、原材料等総額の割合をいう。

売上高 = 製造品出荷額等 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額) + (半製品及び仕掛品年末価額 - 半製品及び仕掛品年初価額) - (推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税 + 推計消費税額)

9. 事業所敷地面積 (従業者30人以上の事業所)

2024年6月1日現在において、事業所が使用(賃借を含む。)している敷地の全面積をいう。ただし、鉱区、住宅、寄宿舎、グラウンド、倉庫及びその他福利厚生施設などに使用している敷地については、生産設備などのある敷地と道路(公道)、塀、柵などにより明確に区別される場合又はこれらの敷地の面積が何らかの方法で区別できる場合は除外する。

なお、事業所の隣接地にある拡張予定地を事業所が占有している場合は含まれる。

10. 水源別用水量 (従業者30人以上の事業所)

事業所内で生産のために使用される用水(従業者の飲料水、雑用水を含む。)をいい、1日当たり用水量とは、2023年1月から2023年12月までの1年間に使用した工業用水の総量を2023年の操業日数で割ったものをいう。

ア 公共水道は、都道府県又は市区町村によって経営されている工業用水道又は上水道から取水した水をいう。

- ・ 工業用水道とは、飲用に適さない工業用水を供給するもの
- ・ 上水道とは、一般の水道のことで、飲用に適する水を供給するもの

イ 井戸水は、浅井戸、深井戸又は湧水から取水した水をいう。

ウ その他の淡水は、「公共水道」、「井戸水」、「回収水」以外の淡水をいう。例えば、河川、湖沼又は貯水池から取水した水(地表水)、河川敷及び旧河川敷内において集水埋きよによって取水した水(伏流水)、農業用水路から取水した水、他の事業所から供給を受けた水などである。



近代統計の祖「杉さん」

〈問合せ先〉

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号
長崎県県民生活環境部統計課商工勤労統計班

TEL 代表 095-824-1111 内線 2226
直通 095-895-2226

URL <https://www.pref.nagasaki.jp/section/tokei/index.html>